



自転車ヘルメットの購入費用を 最大2000円補助します！

令和5年4月1日より、道路交通法の一部が改正され、すべての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化となりました。綾瀬市では自転車乗車中のけがを軽減させるため、自転車ヘルメット購入費の一部を補助します。



<p>① 申請期間</p> <p>令和5年10月1日(日) ～ 令和8年3月31日(火) ※予算額に達した時点で終了となります</p> <p>早めに申請 しよう！</p> 	<p>② 補助額</p> <p>一人につき2,000円 (2,000円未満の場合は、その購入額)</p> <p>※消費税及び地方消費税を含む。送料、ポイント等による支払い額を除く</p>	<p>③ 対象者</p> <p>綾瀬市在住の方 令和5年10月1日以降に安全基準(SGマーク等)を満たす新品のヘルメットを購入した方</p>  <p>※使用者1人につき1回限り</p>
---	--	---

申請方法

申請には以下の書類をご用意の上、電子申請サービス又は郵送でご提出ください。

- ①申請者の身分証の写し ②領収書、支払済証明書等又はその写し
- ③安全基準が記載されている書類等又はその写し
- ④振込先の口座が確認できる書類又はその写し

※使用者が未成年の場合は、保護者が申請者となります。

※郵送の場合は別途「綾瀬市自転車ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書」が必要になります。

※その他条件がありますので、詳細は綾瀬市HPをご確認ください。

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/>



問合せ先

綾瀬市 市民環境部
市民活動推進課
TEL0467-70-5640

綾瀬市公式 LINE から
簡単に申請できるよ！
ID「@ayase_city」



友達追加はこちら！

